

議題 3

令和3年3月26日
市民局生涯学習課

広島市子供の読書活動推進のための取組（令和3年度以降）について（報告）

子供の読書活動の推進について、令和3年度以降の取組を取りまとめましたので報告します。

- ・「広島市子供の読書活動推進のための取組（令和3年度以降）」（別紙のとおり）

広島市子供の読書活動推進のための取組（令和3年度以降）

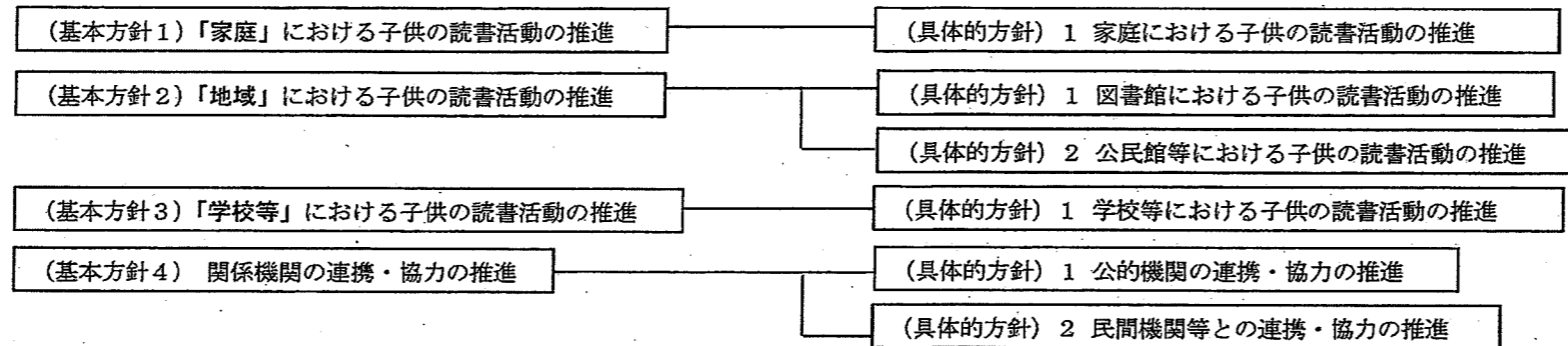
1 趣旨

本市の子供の読書活動の推進については、令和3年度以降、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「広島市総合計画」の理念等を踏まえながら、次のとおり取り組んでいくものとする。

2 基本的事項（継続）

- (1) 目的 「本と出会い・楽しみ・豊かに生きる」 ～子供が本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子供が自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する～（※「子供」とは、おおむね18歳以下の者のことを言う）

(2) 基本方針及び具体的方針



3 施策の実施

(1) 数値目標（長期目標：令和3年度～令和7年度・5年間）

図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的な読書をする子供を増やす。

指標	区分	目標値 (令和7年度)	設定理由
・1か月に1冊以上本を読む子供の割合	小学校5年生	90.6%	・目標指標：施策の効果を推移として把握、また、全国や広島県の平均等との比較を行うため、従来の指標を継続 ・目標値：より現状を反映した目標とするため、過去4年間（平成28年度～令和元年度）の広島県全体の平均値とし、それ以上の達成を目指す。
	中学校2年生	83.8%	
・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、読書をする子供の割合	小学校6年生	83.7%	
	中学校3年生	70.8%	

第三次計画（平成28年度～令和2年度）		児童生徒の生活習慣の変化や家庭学習の進展など子供を取り巻く環境の変化の中で、普段、読書の時間をとることが困難になってきていることが推察されるため、読書の機会の拡充や読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会の確保に努める必要がある。
目標値（令和2年度）	過去4年間の実績・評価（平成28年度～令和元年度の平均値）	
93.8%	89.3%	
87.3%	82.9%	
84.7%	80.9%	
74.1%	68.7%	

(2) 具体的な取組（別表「広島市子供の読書活動推進のための取組一覧」参照）

ア 重点施策（短期目標：概ね3年程度で見直す）

基本方針	重点施策	目標（令和5年度）	現状（令和元年度）
家庭	【新規】 幼稚園・保育園等における家庭での読み聞かせの促進	全ての幼稚園・保育園等で、家庭において親子での絵本の読み聞かせを促す。	各幼稚園・保育園等で、家庭における親子での絵本の読み聞かせを促している。 (実施園の割合：幼稚園100%、保育園等95.4%)
地域	【継続】 家庭読書アドバイザーの派遣による親子読書の奨励	幼稚園・保育園等への周知を強化し、派遣回数を増やす。 (派遣回数 年35回)	要請のあった幼稚園・保育園・認定こども園等へアドバイザーを派遣している。 (派遣回数22回)
	【新規】 ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化	広島市のフェイスブック等も活用し、お薦めの本の紹介等を広く発信する。 (年間12回) ※広島市フェイスブックのフォロワー約4,800人	市立図書館専用のフェイスブックで図書館行事等を発信しているが、お薦めの本の紹介は行っていない。(フォロワー数約450人)
学校等	【継続】 読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	学習指導要領の改訂に伴い、再度、全ての小学校、中学校、高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。	見直しをした学校の割合、小学校、中学校、高等学校ともに100%
	【継続】 本や資料を基に情報を活用する力を育てる指導の充実	全ての小学校、中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。	各学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行っている。 (実施校の割合：小学校91.5%、中学校90.6%)
連携	【継続】 図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進	各学校と図書館で連携した活動実績を増やす。 (実施校の割合：小学校85%、中学校65%、高等学校100%)	図書館訪問、蔵書・資料の貸出など連携した活動を行っている。 (実施校の割合：小学校78.9%、中学校53.1%、高等学校90%)

- イ 新規 ・小学生を対象とした「小学生おはなしクラブ」の実施（ブックトーク、ワークショップなどによる交流）
 ・高校生を対象とした「図書館高校生通信」の作成・配布（おススメの図書や図書館の事業などの紹介）
 ・幼稚園への移動図書館車「ともはと号」の訪問（見学会やおはなし会の実施）

- ウ 拡充 ・調べ学習のための資料の充実及び貸出の推進 } 調べ学習のための資料の充実や貸出の推進、ホームページへの学年・単元に対応した図書リストの掲載等による教職員や学校司書への情報提供の充実
 ・教職員及び学校図書館担当事務職員（学校司書）への調べ学習に関する情報提供

- エ 見直し ・育児教室、4か月児健康相談等乳幼児健康診査時における読み聞かせの実施や絵本の紹介 → 新型コロナウイルス感染症対策の観点から健診時間を短縮する必要があるため、4か月児健康相談での読み聞かせは中止
 ・学校図書館担当事務職員等による図書ボランティアに対する研修の充実 → 学校司書を原則2中学校区に1人（計33人）配置し、全小・中学校の図書ボランティアと協働して学校図書館の環境整備等を実施

【別表】広島市子供の読書活動推進のための取組一覧（令和3年度以降）

目的	基本方針	施 策				
		具体的方針	取組方針	具体的な取組		
				第三次計画(平成28年度～令和2年度)	令和3年度以降	
「本と出会い・楽しみ・豊かに生きる」	(基本方針1) 家庭における子供の読書活動の推進	1 家庭における子供の読書活動の推進	(1) 保護者等への学習機会や情報提供の充実、保護者等に対する啓発・広報活動の推進	・育児教室、4か月児健康相談等乳幼児健康診査時における読み聞かせの実施や絵本の紹介	△ 見直し(新型コロナウイルス感染症対策の観点から、健診時間を短縮する必要があるため、4か月児健康相談での読み聞かせは中止)	
				・母子健康手帳や乳幼児健康診査配布用冊子へ絵本の読み聞かせに関する内容の記載	○ 継続	
				・発達段階別図書リストの配付	○ 継続	
				・学齢期の子供がいる保護者への情報提供	○ 継続	
				【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励	◎ 継続【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励	
				・読書相談の積極的な実施	○ 継続	
				・図書館におけるおはなし会等の各種事業の実施	○ 継続	
				・父親のグループなど保護者等を対象とした読み聞かせ講座等の実施	○ 継続	
				・公民館における保護者等を対象とした家庭教育講座等の実施	○ 継続	
					◎ <新規>【重点】幼稚園・保育園等における家庭での読み聞かせの促進	
	(2) 家庭での一日5分絵本の読み聞かせ運動の推進	・一日5分絵本の読み聞かせ運動の推進	○ 継続			
	(基本方針2) 地域における子供の読書活動の推進	1 図書館における子供の読書活動の推進	(1) 幼児・児童の読書支援	・おはなし会等の各種事業の実施(再掲)	○ 継続	
				・図書館の利用促進のための事業の実施	○ 継続	
				・学齢期別(発達段階別)図書館利用案内及び図書リストの作成・配付(再掲)	○ 継続	
					◎ <新規> ・小学生を対象とした「小学生おはなしクラブ」の実施	
				(2) 青少年の読書支援	【重点】青少年向け図書の展示等の実施	○ 継続
					・学齢期別(発達段階別)図書館利用案内及び図書リストの作成・配付(再掲)	○ 継続
					・青少年を対象とした図書館の利用促進事業の実施	○ 継続
					・中学校での「朝の読書」活動支援図書セット貸出事業の実施	○ 継続
					・青少年向け図書の充実及び貸出の推進	○ 継続
				◎ <新規> ・高校生を対象とした「図書館高校生通信」の作成・配布		
(3) 調べ学習の支援	・調べ学習のための資料の充実及び貸出の推進	◎ 拡充 (「調べ学習のための資料の充実や貸出の推進、ホームページへの学年・単元に対応した図書リストの掲載等による教職員や学校司書への情報提供の充実」として統合)				
	・教職員及び学校図書館担当事務職員(学校司書)への調べ学習に関する情報提供					
(4) 保護者等に対する読書推進事業の推進	・保護者等を対象とした読書会など読書推進事業の実施	○ 継続				
	【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励(再掲)	◎ 継続【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励(再掲)				
(5) 読み聞かせボランティアの研修及び活動支援	・読み聞かせボランティアを対象とした入門講座やステップアップ研修会の充実	○ 継続				
	・家庭読書アドバイザー研修会・交流会の実施	○ 継続				
(6) あらゆる子供のための読書環境の充実	・読み聞かせボランティア登録者に図書館や保健センター、公民館等でのおはなし会等の場の情報を提供	○ 継続				
	・良質な図書の収集・提供	○ 継続				
(7) 司書の知識・技能の向上と適切な配置	【重点】DAISY図書の整備(録音図書の収集・提供と郵送貸出の推進)	○ 継続				
	・大型の絵本や布絵本等の収集・提供	○ 継続				
(8) 図書館ボランティアとの協働	・外国語の絵本の収集・提供と外国語によるおはなし会等の実施	○ 継続				
	・司書の適切な配置	○ 継続				
(9) 民間団体等に対する情報提供	・司書の研修の充実	○ 継続				
	・「広島市・ほんはともだちネットワーク」への交流や研修の場の提供、情報提供及び運営に関する相談等による幅広い活動への支援	○ 継続				
(10) 図書館における啓発・広報活動の推進	・図書館ボランティアとの協働	○ 継続				
	・各種団体等への情報提供	○ 継続				
	・広報紙、ホームページを活用した啓発・広報	○ 継続				
		◎ <新規>【重点】ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化				
	・発達段階に応じた図書リストの配付による読書活動の啓発・推進	○ 継続				
・「読書貯金通帳」の配布による読書活動の啓発・推進	○ 継続					
・「子ども読書の日(4月23日)」の周知と「子ども読書まつり」の実施	○ 継続					
・「ひろしま図書館まつり」の実施	○ 継続					
・良質な図書の周知・普及	○ 継続					

「本と出会い・楽しみ・豊かに生きる」

<p>(基本方針2) 地域における子供の読書活動の推進</p>	<p>2 公民館等における子供の読書活動の推進</p>	(1) 公民館におけるおはなし会等の充実と学習機会や情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会等の実施 ・保護者を対象とした家庭教育講座等の実施(再掲) ・子どもの読書活動推進に関する情報提供 	○	継続		
		(2) 公民館図書室等の読書環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん絵本コーナーの設置など子供向け図書の充実 ・公民館と図書館の協議や情報交換の推進 	○	継続		
		(3) ボランティア団体等への研修及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの育成及び活動の充実 ・ボランティアの交流・研修の実施 	○	継続		
		(4) 児童館におけるおはなし会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 	○	継続		
		(5) 児童館における読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・読書環境の充実 ・ニーズに応じた選書の推進 	○	継続		
		(6) 公民館・児童館における啓発・広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館だより・児童館だより等を活用した啓発・広報 	○	継続		
		(1) 学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点】読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し 	◎	継続【重点】読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し		
		(2) 調べ学習の推進や「朝の読書」活動等の取組の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝の読書」活動や読み聞かせの推進 ・調べ学習の推進 ・【重点】本を読む力を育てる指導の充実 	○	継続		
		(3) 発表機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・読んだ本を紹介する等、本を読んだことを表現する学習活動の充実 ・各種コンクール等への参加の奨励 	○	継続		
		(4) 学校図書館司書教諭等教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書教諭講習会への参加による資格取得の奨励 ・【重点】学校図書館司書教諭や教職員の研修の充実 ・先進校の取組事例の紹介 ・図書館等と連携した学校図書館に関する情報提供の推進 	○	継続		
<p>(基本方針3) 学校等における子供の読書活動の推進</p>	<p>1 学校等における子供の読書活動の推進</p>	(5) 学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館担当事務職員(学校司書)等による図書ボランティアに対する研修の充実 	△	見直し (「(5) 学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上」と「(6) 学校図書館運営体制の充実」を統合し、「(5) 学校図書館運営体制の充実」として、具体的な取組を「学校図書館運営における学校司書と図書ボランティアの協働の推進」に変更)		
		(6) 学校図書館運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・司書資格を有する者等の外部人材の活用などの検討・実施 	○	継続		
		(7) 学校図書館等の施設・設備の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な学校図書館とするための適切な図書の選書 ・学校図書館への辞書・辞典・事典等の配備の推進 ・学校図書館図書情報のデータベース化の推進 ・特別支援学校での障害の状態に応じた選書の推進と読書環境の工夫 ・特別支援学校への移動図書館車「ともはと号」の巡回 ・病弱・身体虚弱特別支援学級(院内学級)への図書配本 	○	継続		
		(8) 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの協働等による幼稚園・保育園・認定こども園における読み聞かせや本の貸出の推進 ・幼稚園における絵本カードや「幼児のひろば推進事業」等での親子の読書活動の奨励 ・保育園・認定こども園における育児相談や「きんさい!みんなの保育園事業(地域活動事業)」等での親子の読書活動の奨励 	○	継続		
		(9) 幼稚園・保育園・認定こども園における読書環境の充実と選書の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・読書環境の充実 ・ニーズに応じた選書の推進 	○	継続		
		(10) 家庭と連携した読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点】「10(十)の読書運動」と連携を図るなど家庭と連携した読書活動の推進 ・【重点】ホームページやリーフレットを活用した啓発・広報 ・【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励(再掲) ・図書館が作成する学齢期別(発達段階別)図書リストによる読書活動の啓発・推進 	◎	継続【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励(再掲)		
		(1) 図書館と公民館、保健センター等の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館と図書館の協議や情報交換の推進(再掲) ・公民館、保健センターへの司書派遣や講師紹介 ・保健センターへのボランティアの派遣 ・公民館・児童館へのボランティアの紹介 	○	継続		
		(2) 図書館と学校・学校図書館等の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書と学校図書館担当事務職員(学校司書)の協議・情報交換の推進 ・【重点】図書館訪問・職場体験の受入、学校への資料貸出・出前事業等、図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進 ・学校図書館ボランティア支援のための研修会の開催 ・調べ学習用の図書館利用手引きの配付 ・【重点】家庭読書アドバイザー派遣による親子読書の奨励(再掲) 	◎	継続【重点】図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進(図書館訪問、蔵書・資料の貸出等)		
		<p>(基本方針4) 関係機関の連携・協力の推進</p>	<p>2 民間機関等との連携・協力の推進</p>	(1) 社会教育関係団体等との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等と社会教育関係団体等との連携・協力の推進 	○	継続
				(2) 読書関係団体やグループとの連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館等と各種団体等との情報交換や共催事業の実施 	○	継続

(参考) 子供の読書活動の推進について

本市では、これまで最上位計画である広島市総合計画の下、各部門計画を策定し、それに基づいて事業を推進してきたところである。

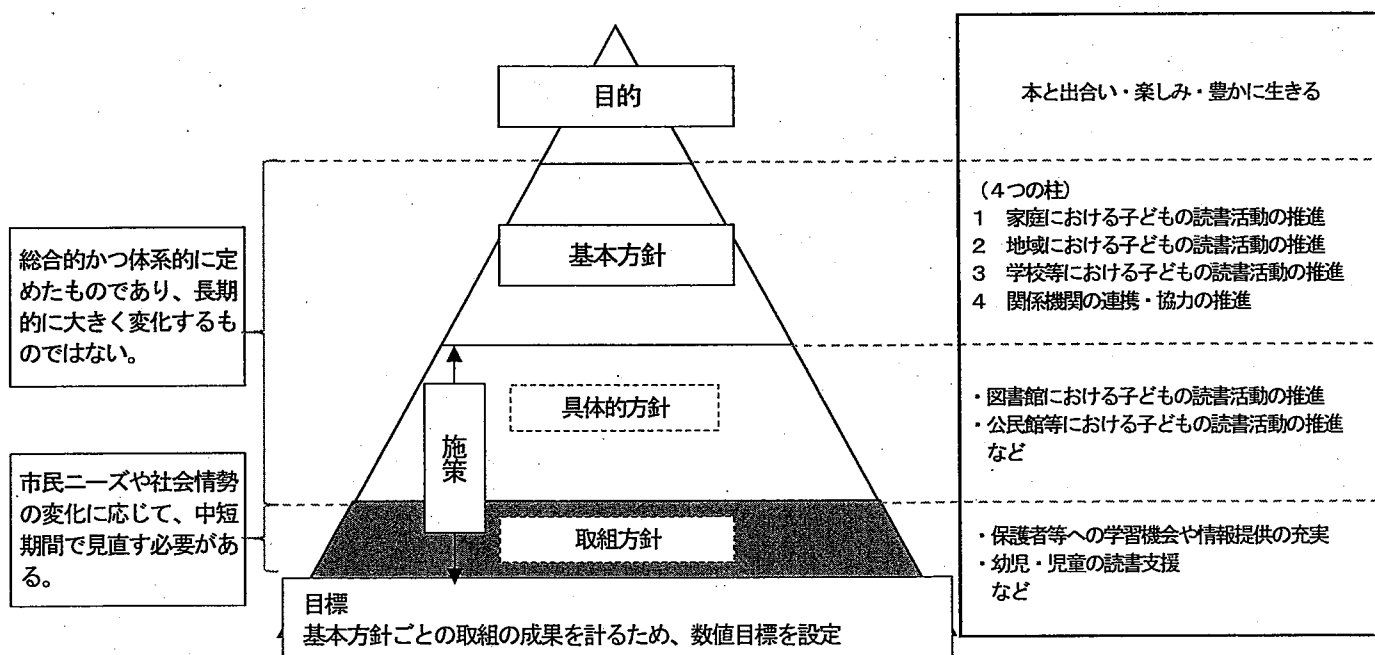
しかしながら、今後の本市の事業展開の在り方として、単に中長期の「計画書」を作成すれば足りるということではなく、社会情勢の変化に敏感かつ的確に対応することが不可欠となっており、政策の企画立案もそれに応じ、根本的な考察を十分に行い、関連部局の連携を強化しながら、真に必要な対策を機動的に行うことが求められている。

このような中、現行の「広島市子どもの読書活動推進計画」の計画期間が令和2年度に終了することから、令和3年度以降の取組方法について、次のとおり進めることとする。

(1) 現行「広島市子どもの読書活動推進計画」における施策体系及び見直しの視点

- ・ 現行の「広島市子どもの読書活動推進計画」は、計画の基本的な考え方(目的)の実現に向けて、関係者が共通認識を持って協力し、取組をより一層効果的・効率的に推進できるよう、4つの柱を基本方針とし、基本方針毎に施策を総合的かつ体系的に定めたものである。
- ・ 基本方針であるこの骨格部分については、過去3回の計画策定において、十分に検討していることに加え、既に本市で定着しており、今後長期的に大きく変化するものではない。
- ・ 国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」は、市町村に計画策定を通じて「子供の読書活動の推進が家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組まれるよう、必要な体制を整備すること」を期待しているが、本市においては、上記基本方針に基づき、教育委員会や福祉部局、学校、図書館、公民館等の関係者が共通認識を持って取組を推進しており、必要な体制づくりは完了している。
- ・ 今後、子供の読書活動の推進をさらに効果的・効率的に行うためには、関係者と共通課題を見据え、個別具体的な取組を検討する方法にシフトする必要がある。

【現行「子どもの読書活動推進計画」における施策体系及び見直しの視点イメージ図】



(2) 今後の子供の読書活動推進の取組方法

- ・ (1)の視点を踏まえ、施策の方向性は時点修正等に留めるなど現行計画の枠組みを維持することとし、具体的な施策の検討により注力していくこととする。
- ・ その取組方法としては、関係課において施策の効果を評価し、図書館協議会からの意見を踏まえながら具体的な取組について検討する。

また、施策の実施に当たっては、数値目標等を定め、関係者と共通認識を持って具体的な施策に取り組むとともに、その成果を測定する。